

令和3年第8回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和3年4月8日（木）
- 2 場 所 宝塚市役所 特別会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後2時15分
- 5 出席した委員の氏名  
森 恵実子教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員  
及び松浦 一枝委員
- 6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	村上 真二	教育企画課長	小川 ゆかり
学校教育部長	橘 俊一	学事課課長	今社 政彦
社会教育部長	柴 俊一	学校教育課長	平野 聖幸
管理室長	高田 輝夫	学校教育副課長	片上 健太郎
学校教育室長	中出 勝也	教育企画課係長	小松 謙太
教育支援室長	辻本 宏敬		
学校教育部次長	美除 浩		
学校教育部次長	谷川 妙美		
生涯学習室長	津田 裕司		

8 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

9 議題

- 議案第6号 専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市教育委員会事務局理事の事務分掌及び職務権限に関する規程を廃止する規程の制定について）
- 議案第17号 宝塚市立幼稚園の閉園決定について
- 報告事項 教育長職務代理者の指名について

会議の概要

開会 午後 2時00分

森教育長 令和3年第8回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。  
傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

高田室長 いらっしゃいません。

森教育長 まずはじめに、本日の会議より出席いただきます、4月1日より新しく教育委員を務めていただき、松浦委員から一言、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

松浦委員 教育委員を拝命いたしました、松浦一枝と申します。  
どうぞよろしくお願いいたします。私は以前に保育の仕事等で子どもたちに関わる仕事をしたり、活動、地域活動などをしていたんですけども、ここ16、7年は現代川柳という短い詩を読んだり書いたりする仕事をしておりまして、もしかしたら、突拍子もないようなことをお聞きしたりとか、発言したりするかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

森教育長 はい、ありがとうございました。  
それでは、会議を進めさせていただきます。  
本日の署名委員は、篠部委員です。よろしくお願いいたします。  
本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項1件、議決事項以外の案件1件です。進行については、事務局からお願いします。

高田室長 本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項1件、議決事項以外の案件1件です。  
まず、報告第6号、専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市教育委員会事務局理事の事務分掌及び職務権限に関する規程を廃止する規程の制定について）  
議案第17号、宝塚市立幼稚園の閉園決定について  
報告事項、教育長職務代理者の指名について  
以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

森教育長 はい、報告第6号、専決処分した事件の承認を求めることについて

(宝塚市教育委員会事務局理事の事務分掌及び職務権限に関する規程を廃止する規程の制定について) 担当課より説明をお願いします。

小川課長

報告第6号、専決処分した事件について御説明申し上げます。

本件は、宝塚市教育委員会理事の事務分掌等を定めている本規程について、令和2年度末をもって理事の役職が廃止となったことから、本規程を廃止するものです。教育委員会訓令の改正は、本来であれば教育委員会の会議において御議論いただくべきものですが、全庁的な組織体制に関する通知が3月25日であったことから、施行日である4月1日までに教育委員会の会議を開催することが困難であったことから、宝塚市教育委員会事務決裁規則第7条第1項に規定する「緊急やむを得ないとき」に該当するとして、専決処分をしたものです。

以上、御報告いたしますとともに、御承認いただきますようお願いいたします。

森教育長  
委員

これについて何か御質問はありますか。これはよろしいですね。

(なし)

森教育長

それでは、報告第6号、専決処分した事件の承認を求めることについて(宝塚市教育委員会事務局理事の事務分掌及び職務権限に関する規程を廃止する規程の制定について)は、原案通り承認といたします。

続きまして、議案第17号、宝塚市立幼稚園の閉園決定について、担当課よりお願いします。

今社課長

それでは、議案第17号について、提案理由の御説明を申し上げます。本件は、平成28年7月に策定しました「宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針」、こちらに基づきまして、平成29年6月に策定しました「宝塚市立幼稚園の統廃合計画」において第2次統廃合計画として令和4年度末での廃園が示されています、宝塚市立長尾南幼稚園について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号の規定に基づき、教育委員会としての閉園の意思決定をいたごうとするものです。今後は、今回の決定を踏まえて、次年度の園児の定員を決定し、本年10月の園児募集を実施するとともに、

次回第9回の教育委員会で議案をあげさせていただこうと思っておりますが、条例等関係例規の改正によりまして、学校施設の設置者である市、宝塚市としての最終的な廃園の決定を行う予定としております。

なお、廃園後の跡地利用については、関係する部署とともに検討を進めていくこととしています。説明は以上となります。

森教育長  
委員

御質問等、御意見ございますか。よろしいですか。今までの。  
(なし)

森教育長

それでは、これにつきましては、議案第17号、宝塚市立幼稚園の閉園決定については原案通り、可決いたします。

続きまして、報告事項、教育長職務代理者の指名について、担当課より説明をお願いします。

小川課長

報告事項、職務代理者の指名について御報告いたします。令和3年3月31日をもって川名委員が退任されましたことに伴い、宝塚市教育委員会事務局等職務権限規程第12条の規定に基づきまして、令和3年4月1日付で森教育長により教育長職務代理者として、木野 達夫委員が指名されましたので御報告申し上げます。以上です。

森教育長

御質問等、御意見ございませんか。  
前は川名委員に職務代理していたんですけれども、それをお願いすることは1回もなかったです。まあ、そういうふうこれからなるようにしていかなければいけないと思っています。木野委員どうぞよろしくお願ひいたします。他のことについてよろしいですか。

では、本日の予定の案件は以上ですけれども、他に何か御報告いただくことはございますか。

高田室長  
森教育長

ございません。  
それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時15分